

平成 28 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 9月定例会の運営について 1
 - 1. 議長の諮問に関する事項 6
 - 1. その他 7
-

平成 28 年 8 月 22 日（月曜日）

議会運営委員会会議録

平成28年8月22日 月曜日

午前10時00分開議

午前10時51分閉議（実時間 51分）

○本日の会議に付した案件

1. 9月定例会の運営について

- (1) 付議事件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) その他

1. 議長の諮問に関する事項

- (1) 議会改革の進め方について

1. その他

- (1) 本会議の開催場所（議場）について
- (2) 北海市への議員派遣について
- (3) 政府要望について
- (4) 行政視察の自粛について
- (5) 市議会ホームページの充実について
- (6) その他

○本日の会議に出席した者

委員長	野崎伸也君
副委員長	松永純一君
委員	亀田英雄君
委員	中山諭扶哉君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	鈴木田幸一君

※欠席委員 成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	水本和博君
財務部長	岩本博文君
部局外	
議会事務局長	東坂宰君
議会事務局次長	嶋田和博君

○記録担当書記

嶋田和博君
梅野展文君

（午前10時00分 開会）

○委員長（野崎伸也君） それではですね、ただいまから議会運営委員会、開会していきたいと思っておりますけれども、会議に入ります前に、まず議長から発言の申し出がってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鈴木田幸一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり） 会議に入ります前に、一言、皆さんのほうに御連絡等をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

去る8月の17日でありましたけれども、田中安議員のほうから辞職願のほう提出されました。寝耳に水の状態でありましたので、ちょっと事情がわからなかったということで、会派代表の前垣議員のほうにも連絡しておりました、そして、事務局のほうには、一応、保留をしておいてくれ、私が行って、本人さんとも話をしておいて事情を聞いた後、その処理に当たりたいということで、当日、8月の17日の午後4時ごろ本人さんのほうに会う約束をして、行ってまいりました。

1時間半ほど、時間をかけまして、やめないようにという、そういったお願ひも含めて話しましたけれども、とにかく体の調子が非常に悪

くなっているということと精神的に非常に弱くなった状態で、これ以上、議員生活をするには非常に難しい状態になっておるからということとで固辞されましたので、わかりましたということで一応帰ってまいりました。その後、事務局等とも協議いたしまして、そして許可するという方向で進めてまいりました。

そういったことで、今回、田中安議員の辞職願が出たということと、許可しておるという、そういったことを皆さん方のほうに報告をさせていただきます。

これから先、非常に市議会議員という仕事は激務であります。そういったことで、皆さん方にも十分に健康に留意されまして、八代市の発展のために頑張っていたきたいということで報告を終わります。

○委員長（野崎伸也君） ただいま議長から田中議員の辞職の件ということで御報告をいただきました。各会派、帰られてですね、議員の皆さん方に御報告のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎ 9 月定例会の運営について

○委員長（野崎伸也君） それでは、早速、会議に入りますが、まず本日の議題については、9 月定例会の運営とその他の 2 つと御案内をしておりましたけれども、議長の諮問に関する事項を追加させていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは初めに、議題 1、9 月定例会の運営についてを議題として、付議案件の（イ）市長提出案件 2 1 件について説明を求めます。

○総務部長（水本和博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務部の水本でございます。それでは、座って説明をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

今回、9 月の定例会の開会日における提出議

案は、全部で 2 1 件を予定いたしております。その内訳でございますが、お手元にお配りしております平成 2 8 年 9 月定例会提出予定議案の一覧をごらんいただきたいというふうに思ひます。

決算議案が 3 件、予算議案が 3 件、事件議案が 5 件、条例議案が 1 0 件の合計 2 1 件でございます。

それぞれの議案について御説明させていただきますと、まず、決算議案 3 件でございますが、平成 2 7 年度の本市公営企業会計のうち、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計の決算認定についての議案でございます。

次に、予算議案 3 件につきましては、岩本財務部長より説明をさせていただきます。

○財務部長（岩本博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部、岩本でございます。座りまして説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

予算議案の 3 件でございますが、平成 2 8 年度の一般会計補正予算・第 5 号と後期高齢者医療特別会計補正予算・第 1 号と介護保険特別会計補正予算・第 1 号でございます。

一般会計補正予算・第 5 号の補正額は、2 6 億 4 4 3 0 万円でございます。そのうち約 2 4 億 5 0 0 0 万円は、熊本地震及び 6 月から 7 月中旬にかけての梅雨前線豪雨に係る災害復旧関連経費でございます。熊本地震分が約 2 1 億 3 0 0 0 万円。その主な内容は、損壊家屋等の撤去や災害廃棄物の受け入れ、処分に係る経費などで約 1 0 億 8 0 0 0 万円、農産物の生産加工施設等の復旧整備に係る補助で約 9 億 2 0 0 0 万円でございます。また、梅雨前線豪雨分として、被災した林道、市道、各施設の災害復旧費が約 3 億 3 0 0 0 万円でございます。

そのほか災害関連経費以外として、約 1 億 9 0 0 0 万円を予定しております。その主なものは、農業生産総合対策事業として低コスト耐候

性ハウスの導入に対する補助約2700万円、平成29年4月1日からのコミュニティセンター移行に備えました看板や施設整備に係る経費約1300万円、球磨川鮎再生事業として3000万円、B型肝炎ワクチンの予防接種に要する経費約1600万円などがございます。

次に、後期高齢者医療特別会計では、昨年度からの事業を一部見直して行います薬剤師による訪問服薬指導事業分として、287万1000円、介護保険特別会計では、平成27年度分の交付金や負担金等の超過交付分の返還金9258万9000円を予定しております。

以上が9月定例会の開会日に提出予定の予算議案3件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、説明者を交代させていただきます。

○総務部長（水本和博君） 続きまして、事件議案及び条例議案の15件でございますが、まず事件議案としましては5件を予定しております。

議案第94号から第97号までの4つの議案は、専決処分への報告及びその承認についてでございます。平成28年度八代市一般会計補正予算・第3号及び第4号の専決処分に関するもの、並びに熊本地震に係る市税並びに介護保険料の減免申請の提出期限の特例に関する条例制定の専決処分に関するものがございます。

また、議案第98号は、八代市千丁地域福祉保健センターを廃止することに伴う指定管理者の指定機関の変更に関する専決処分に係る議案でございます。

以上5件が事件議案でございます。

次に、条例議案でございますが、10件を予定しております。条例議案としては、議案第99号から108号まででございます。新規の条例として、八代市コミュニティセンター条例の制定についてなど2件、条例の一部改正とし

て、八代市暴力団排除条例の一部改正についてなど6件、条例の廃止に係るものとして、八代市南部市民センター条例の廃止についてなど2件、以上10件が条例議案でございます。

以上が9月定例会の開会日に提出予定の事件議案と条例議案の合わせて15件でございます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。終わります。

○委員長（野崎伸也君） 今ほど説明終わりましたけれど、何か質疑等ございませんか。

○委員（亀田英雄君） ちょっと聞き逃したのかもかもしれませんが、専決の規模、予算の規模についてありましたかね。ちょっと規模ぐらい教えてもらってよかですか。

○財務部長（岩本博文君） 失礼しました。

まず、八代市一般会計補正予算・第3号、7月21日専決分、これにつきましては2億420万円でございます。内容は、梅雨前線豪雨に伴います災害復旧経費が主なものでございます。一部、地震関連のものも含めてといいますか、それに内容は含んでおります。

もう一個、一般会計補正予算の第4号、8月1日専決分、補正額330万円でございます。秀岳館高等学校が甲子園出場をいたします際の応援に係る補助、応援経費、大会出場に要する経費等についての補正ということでございます。

以上です。

○委員長（野崎伸也君） 亀田委員、よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい、了解です。

○委員長（野崎伸也君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、次に（ロ）先議案件についてですが、先議案件ありますか。

○総務部長（水本和博君）　今回は、先議案件はございません。

○委員長（野崎伸也君）　それでは次に、
（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日8月22日現在で受理しております請願・陳情につきましては、八代市武道館建設についての請願1件でございます。

なお、委員会への参考送付といたしまして、ニッポン一億総活躍プランを实践するシルバー人材センターへの支援の要望の1件がございます。つきましては、関係委員会へ参考送付とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君）　説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君）　それでは次に、市長追加提出予定案件15件について、説明を求めます。

○総務部長（水本和博君）　それでは、御説明申し上げます。

定例会の一般質問最終日の追加提出予定案件としましては、予算議案1件、事件議案2件を予定しております。

予算議案としましては、第109号・平成28年度八代市一般会計補正予算の第6号、事件議案としましては、第110号及び111号で、いずれも契約の締結についての案件でございます。

予算議案につきましては、岩本部長のほうより説明申し上げます。

○財務部長（岩本博文君）　それでは、追加予定の予算議案1件でございますが、内容は国の地方創生推進交付金を活用した事業につきまして、定例会の一般質問の最終日に、一般会計補

正予算として追加させていただきたいと考えております。

なお、そのほかにも、現在、4事業ほど調整を進めているものがございます。調整が済みましたら、あわせまして提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○総務部長（水本和博君）　次に、定例会最終日の追加提出予定案件としましては、決算議案11件並びに人事議案1件の合わせて12件を予定しております。

まず、決算議案につきましては、議案第112号・平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算及び議案第113号から第122号までの国民健康保険特別会計などの特別会計決算10件、これを合わせまして11件の決算議案となります。

次に、議案第123号の公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、この人事案件1件を予定しております。この1件の人事案件でございますが、公平委員3名のうち1名の方がこの9月30日をもって任期満了とされますことから、その後任の委員を御承認いただく提案でございます。

以上が追加予定議案でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君）　説明が終わりましたが、何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君）　それでは次に、
（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務部長（水本和博君）　招集日についてでございますが、8月29日月曜日午前10時からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） それでは、会期についてお諮りをいたします。会期日程につきましては、いかがいたしましょうか。

（「委員長腹案」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 今ほど委員長腹案ということでお声をいただきましたので、委員長腹案のほうを事務局に配付をいたさせます。

（書記、資料配付）

○委員長（野崎伸也君） それでは、念のためですね、事務局より説明をいたさせます。

○議会事務局次長（嶋田和博君） それでは、9月定例会の日程・委員長案を説明させていただきます。

今、水本部長よりありましたとおり、8月29日月曜日の10時に開会となります。

翌日30日火曜日、10時に質疑・一般質問の通告の締め切りとなっております。

翌週5日月曜日、10時から質疑・一般質問。8日までの4日間とし、9日の金曜日は予備日としております。

12日月曜日10時に新庁舎建設に関する特別委員会、13日火曜日、文教福祉委員会、14日水曜日、経済企業委員会、15日木曜日、建設環境委員会、16日金曜日、総務委員会となります。

その後、休会を挟みまして、23日の金曜日10時から討論・採決となっております。

この期間中の議会運営委員会及び全員協議会については、下に書いておりますとおり、初日9時から議会運営委員会、9時半から全員協議会、一般質問中日の7日水曜日、本会議終了後、議会運営委員会、そして最終日、23日金曜日、9時から議会運営委員会、9時半から全員協議会となります。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいまの案について何か御意見等ございませんか。

○委員（亀田英雄君） 前は議長配慮といいますが、ということで執行部の受け入れ体制ということですね、あのような会期日程だったと思っております。で、今回、もう通常の会期日程案なんですけど、執行部の受け入れ体制というのは、もうよかったですかね。

○委員長（野崎伸也君） 執行部の受け入れ体制について、質問が出ておりますけれども。

○総務部長（水本和博君） 6月議会では御配慮をいただきまして、大変ありがとうございました。今回、災害対策のほうも一応はめどがついたというところがございます。事後対応部分は今後も引き続きございますけども、議会日程については、今、御提案がありました形で執行部のほうも支障はないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 亀田委員、よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

○委員長（野崎伸也君） ほかに御意見等、質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、お諮りいたします。

9月定例会の会期は8月29日から9月23日までの26日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

両名は御退席いただければ。

（執行部 退席）

○委員長（野崎伸也君） 次に、（4）その他の（イ）全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝詞、贈呈者について説明を求めます。

○議会事務局次長（東坂 宰君） それでは、全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝詞、

贈呈者について説明いたします。

去る５月３０日に東京で開かれました第９２回全国市議会議長会定期総会におきまして、議員表彰が行われ、議長がかわりに授受されました。例年であれば６月議会において伝達等を行っていましたが、本年は４月に発生しました熊本地震の影響で今９月議会の伝達となります。

本市議会からは、勤続年数２０年以上として田中安元議員が、また、勤続年数１０年以上として庄野議員、幸村議員、成松議員、太田議員の４名が該当となりました。ただし、太田議員につきましては、御本人から辞退の申し出がっております。

議会開会の８月２９日にその伝達を行い、表彰をお受けの議員に対する祝詞、並びに謝辞をお願いしたいとするものでございます。

なお、あわせまして、市長からは感謝状の贈呈並びにお祝いの言葉が贈られる予定となっております。

そこでこの際、被表彰者に対して祝詞を述べていただく方を決めていただければと思いますが、先例では若任期の年少議員とされておりますことから、昨年は堀議員でございましたので、今回は島田議員になろうかと思われしますが、この取り扱いでよろしいか、御協議方お願いいたします。

なお、表彰伝達の際の服装につきましては、被表彰者及び祝詞を述べられる議員におかれましては正装をお願いできればというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 説明が終わりましたが、何かございませんか。表彰伝達について、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、表彰状の伝達については、８月２９日の議会開会後に行

うことといたしたいが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

あわせまして、祝詞についてはただいま説明がありましたとおり、先例では若任期の年少議員が祝詞を述べるのが慣例となっております。説明では島田議員ということでございましたけれども、島田議員に祝詞をお願いすることにしたいと思っておりますけれども、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） なしということで、次に行きます。

◎議長の諮問に関する事項

○委員長（野崎伸也君） 次に、議題の２番目、議長の諮問に関する事項の（１）議会改革の進め方についてですが、先般の各派代表者会において、昨年から引き続き協議をしてきました本件につきまして、今後は議会運営委員会に協議の場を移して御検討願いたいという議長からの諮問を受けております。

またあわせまして、一番最後ですね、議会運営委員会、――前回の議会運営委員会の中でも、亀田委員より議会改革の進め方、早く進めていただきたいというような御意見等もありまして、また、その場で私の回答としては、いろんな、今ほどですね、現状で提出されておりますいろんな議会改革の案件について、どういった協議の方法にするか、振り分け等も含めてですね、次の議会運営委員会でお示しをしたいと

というようなことで回答をしておりました。

前回の代表者会の中では、それぞれの会派から議会改革に向けての協議項目についても御提出があって、そろったということでございましたので、私なりにですね、整理をしたものをですね、皆さん方のほうにお配りをさせていただいております。

内容についてはですね、若干ちょっと今触れさせていただきたいと思っておりますけれども、皆さん方にお配りされております議会改革の進め方についての案というのが2枚物であるかと思っておりますけれども、お手元ございますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）いろいろと各会派から出していただいたものについて、特別委員会の設置、あるいは議会運営委員会で協議するもの、あるいは広報委員会で協議するものというような部分で、一応試案ということで振り分けをさせていただいております。こちらについては、御熟読をいただきたいと思います。

2枚目に移りますが、一番最後のほうに委員定数というのがございます。以前からですね、お話があっておりました部分で、会派からのほうもいろんな案が出されておりましたけれども、委員定数については13名ということで私の試案としてはしておりましたけれども、今ほど冒頭に議長のほうから、田中議員のですね、辞職というような部分がございました。そうなりますと、2人会派のほうからですね、2名ということでしたけれども、2人会派が1つの会派ということに減少しましたので、実質は12名の特別委員会を設置するというような案でお示しをさせていただいております。

お配りしております資料については、委員長案ということでございますので、特別委員会の設置も含めて、各会派において御検討をお願いをしたいというふうに思っております。

で、次の進め方ということでありましてけれども、次の議会運営委員会の中で、今ほどお示し

をしました案について、各会派でどのような御意見があるのかをですね、聞き取りをさせていただければというふうに思っております。

先ほど9月定例会の日程のほうも御決定をいただきましたけれども、会期中ではありますが、9月12日月曜日10時からですね、新庁舎建設の特別委員会がございましてけれども、これが終了次第ということになります。一応、予定としては、次の議会運営委員会は12日月曜日の午後、13時から開催をしたいと思っておりますので、今お配りいたしました案について御検討をいただいて、各会派のお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

なお、きょうはですね、1つの会派の代表の方がきょう御欠席をされておりますというのがありますので、今の案についてはですね、各議員の担当箱のほうにも入れさせていただこうかと思っておりますので、そちらのほうもですね、お含みおきをいただければというふうに思います。

それでは、この件について何か御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） なしということでございますので、次の会議、12日までにですね、各会派で御意見等、取りまとめのほうよろしく願いいたします。

◎その他

○委員長（野崎伸也君） ほかになければ、次に議題の3、その他、（1）本会議の開催場所（議場）について、説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） 去る7月29日、8月18日の両日開催されました各派代表者会の中で、今後の本会議場の使用につきまして御検討いただきました。その結果、9月定例議会までは鏡の文化センターを使用し、12月定例議会以降は鏡支所3階の旧鏡町議場を改修

し、活用することとなりました。

なお、改修には予算が必要となりますが、先ほど財務部長が説明いたしましたように、この9月定例議会中に補正予算、追加予算が提出されますので、その中で対応していくことになろうと思います。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいまの報告について、何か御質問等ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは次に、（2）北海市への議員派遣について、説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） それでは、北海市への議員派遣について、説明いたします。

八代市・北海市友好都市締結20周年記念行事「市長と行く！八代市民使節団」の実施に伴い、執行部から市議会へは議長を含む5名の派遣依頼がございました。日程は、10月29日土曜日から11月2日水曜日までの4泊5日となっております。

なお、派遣者につきましては、これまでの協議によりまして議長及び各常任委員会委員長となっております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 北海市への議員派遣ということで、市長より派遣依頼のほうがあったということで御説明がございました。こちらについては、御承知おきいただきたいというふうに思います。

次に、（3）政府要望について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） 毎年7月と11月に行われております政府要望についてでございます。今年度11月の政府要望につきましては、第3期八代市議会議員政府要望つけ出し表のとおり、山本議員、古嶋議員、島田議員、

村上議員、太田議員の以上5名の方が対象となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、日程及び要望項目について執行部に問い合わせをしましたところ、現在、調整中とのことで、後日、該当議員に連絡を行うとのことでした。よろしくお願いいたします。

○委員（古嶋津義君） 局長、もう1回、よかったですか、名前を。

○議会事務局長（東坂 宰君） はい。お名前はですね、山本議員さん、古嶋議員さん、島田議員さん、村上議員さん、太田議員さん、以上5名でございます。

○委員長（野崎伸也君） 古嶋委員、よろしいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 後期の政府要望につきましては、ただいまの説明のとおりとなりますので、御承知おきいただきたいと思います。

次に、（4）行政視察の自粛について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） 行政視察に関しましては、熊本地震の影響を勘案しまして、お盆までは自粛するとの申し合わせがなされておりましたが、既にお盆も過ぎましたことから、先日の各派代表者会議において今後の取り扱いについて御協議をいただきました。その結果、各会派で実施される視察研修については自粛を解除することとなりました。

なお、各常任委員会及び議会運営委員会における視察研修につきましては、各委員会で今後の方針を御協議いただき、御決定いただくこととなりました。ただし、全ての委員会における取り扱いは統一すべきであり、今後、各委員長等が一堂に会し、協議することも必要ではないかとの意見もなされております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 行政視察の自粛について説明が終わりましたけれども、何か御意見

等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） ほかになれば、次に、（５）市議会ホームページの充実について、説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） それでは、市議会ホームページの充実について、説明させていただきます。

まず１つ目といたしまして、定例会及び委員会の生中継、これ、ライブ配信でございますけれども、これまではパソコンでしかこれは見ることができませんでした。しかし、今９月の定例会からはスマートフォンやタブレット端末でも御視聴いただけます。また、委員会についても同様に視聴いただけるようになります。

２つ目といたしましては、定例会の録画中継、これは中継ライブラリーでございますけれども、過去の録画中継を別ウインドウで開き、いつでもこれ見ることができるんですけども、これにつきましても、２０年の３月定例会から現在のものまでが見れるんですが、これも先ほど申しましたようにスマートフォンやタブレット端末からも御視聴いただけるようになります。

なお、委員会につきましては、配信中継がございませんので、動画は見ることはできません。

それから、３つ目といたしまして、これは、今現在、準備しているところでございますけれども、昭和６２年３月、旧八代市の定例会から会議録の検索が可能でございますけれども、今後につきましては、委員会記録についても、検索はできませんが、閲覧ができますので、これがですね、少し市民の皆さん方にはですね、議会の拡充ということとつながっていくんではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 今ほどホームページ

の充実について説明がありましたけれども、何かございませんか。

○委員（山本幸廣君） 内容の充実とともに充実を図っていただきたいと思います。要望でございます。

○委員長（野崎伸也君） 山本委員より要望ありましたけれども。今後、充実を含めてですね、議会改革の中でも取り扱いをしていくことかというふうに思っていますが、まずは、いろいろと事務局のほうで進めていただいたことを感謝したいというふうに思います。

ほかにございませんか。

○委員（中山諭扶哉君） ホームページ等、大変だとは思いますが、できればですね、こういうことを予定してるというのがあればですね、また事前にお話しいただけるとですね、また、いい案がまた議員の皆さんから出てくるんじゃないかなと思いますので、次回からよろしくをお願いします。

○議会事務局長（東坂 宰君） はい。

○委員長（野崎伸也君） ほかにいいですか。

○委員（亀田英雄君） 黙っとけば過ぎていく話かもしれませんが、会議の出欠について、ちょっと皆様に意見を申し上げたいというふうに思います。

通常ならば、委員長のほうから委員の出欠、欠席については、冒頭、理由が申し述べられるという手順が通常なんですけど、今回、村上さんは、今、来なったんですが、成松委員については欠席のようであります。その理由について説明がないんですが、どのような取り扱いになっておられますか。

○委員長（野崎伸也君） 済いません、その他の議案の、今、市議会のホームページについては、もう今終わらせていただきまして、次のその他ということで、今、亀田委員のほうから出欠についてということでございました。私のほうからですね、申し述べがなかったということ

で、大変申しわけございませんでした。

成松委員についてはですね、先週でしたかね、私のほうにお電話いただきまして、一応、今回の議会運営委員会のほうには出席をできないということで御連絡があっておりました。

内容については、八代市の中学校の相撲の、四中ですかね、が全国大会ということで、監督業として一応お願いがあっておると。それで、一緒になって行かないといけないというようなことを理由として申し述べられましたので、私のほうからは、了解いたしましたということで回答をさせていただいております。

事前にですね、会議の冒頭、きょう私のほうからですね、その説明が不足していたということでございましたので、大変申しわけございませんでした。

○委員（亀田英雄君） 委員長のほうから説明の不足は聞きました。会議の冒頭ですね、そういうようなことで報告願いたいというふうに思います。

がですね、ちょっと小耳に挟んどった案件であります。その相撲の監督というのは、相撲大会の監督というのが、この会議の欠席の理由になるとかなということをお諮りいただきたいんです。

我々は議員としていわば報酬ばもろうとる。そんな会議に出席すつとだって義務ですけん。これ、個人の用じゃなかったですか。公務って何が公務かっていうとの線引きもなかったですが、全国大会の相撲の監督っていうのが会議の欠席の理由になりますかね。私はならないというふうに考えます。これをどうして取り扱っていくのかということも、やっぱ話し合わんばですたい。わがままですもん。って思うとですよ。そんならもう、それはいろいろ理由つけて休んでよかこっだし。いろいろ以前にも、痛くない腹を探られたこともありますしね。やっぱ、きちんとしておくべきじゃなかでしょうか。皆さん

の御意見を伺いたい。

○委員長（野崎伸也君） 今ほどですね、会議、委員会等の欠席についてですね、それなりの理由がないといけないんじゃないかというようなですね、公務かどうかとか、そういった話もですね、ありましたけれども、皆さんのほうから御意見いただきたいということでございました。御意見あられますか。

○委員（中山諭扶哉君） まず公務かどうかっていうところの確認ば、どうにかできませんかね。

○委員長（野崎伸也君） ほかに。

○委員（増田一喜君） 前回、欠席について、ほかの委員会でもあったんですけどね。そのときも、ただ欠席するちゅうだけで、内容まで発表してないとかでしょう。要は、委員長がそれを認めたという形で終わってるはずですけども、何か今回それを、前のときにそういう形で終わっというて、今回それをまた言うっていうのも、ちょっといかなものかなという気はするんですけどね。

○委員長（野崎伸也君） ほかに――。

○委員（増田一喜君） 前だって公務かどうかっていうのはわからないんだから。

○委員（松永純一君） これはですね、恐らく欠席届っていうのは、多分申し合わせだろうと思うんですけども、議会の場合は議長、本会議はですね。委員会は委員長。しかし、その許認可権っていうのはたしか与えられてなかったと思うんですね。議長がはい、いいですよとか、悪いですよとか、委員長がいいです、悪いですとかいう許認可権はたしかなかったらどうと、委員会規則あたりではですね。

ですから、これはですね、やっぱ、十分協議していく必要があると思うんですね。ですから、特に、今、見てませんけども、特別委員会あたりがですね、議会改革の特別委員会あたりが設置されたら、その中で設置されない場合は

この議運でとかですね。

たしか、ことしの1月か2月に、東京のほうに議会運営委員会で、議会改革で視察行きましたよね。どこかの市だったかは、ちょっと忘れましたが、そこでもですね、かなり議論がされとったと思います。

ですから、許認可権があればいいんですけども、議長とか委員長に、それはないわけですので、そこはやっぱりこの申し合わせのときにですね、もっと深くやっぱり協議をして決めていく必要があると、私はそういうふうに思います。

○委員（亀田英雄君） 松永議員のおっしゃるとおりだと思います。で、どげんかしとかんといかぬというふうに考えます。

そして、以前の話もありましたが、以前の特別委員会とかはですよ、以前の話は、多分、庁舎問題の特別委員会の話ですよ。で、あれは、できないという日に開催されたということで聞き及んでおります。今回の議運ってというのは、もう開催時期はわかるとる話でありますし、それはもう確信犯ですよ。このあたりに開催されるってわかるとるじゃなかですか。それを、あえて欠席されるとですけん。それとそれは別だというふうに考えております。

○委員長（野崎伸也君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（古嶋津義君） 擁護するつもりはありませぬが、聞いた話ですから。18日かですね、17日ぐらいに全国大会に出発して、大会がきのうだったということで聞いております。そして、19日、特別委員会もどうしても、石川県ですかね、で、いないから、それは出ないと、前垣委員長のほうに電話あったというふうに思っております。県の監督も何か兼務しとるとかっていう話は聞きました。私もそこんこは定かじゃなかばってん。

そういうふうなところは、特別委員会とはい

うことで前垣委員長にちょっとお話をしときなさいよという話はしきました。そして議運につきましては、どぎゃんしたっちゃ、きょうは4時ぐらいしか帰ってこぬけん間に合いませぬっていう話は、電話はいただきました。

以上です。私のほうからは。

○委員長（野崎伸也君） ほかにございませんか。

○委員（村上光則君） 済いません、きょうは遅刻をしまして申しわけありませんでした。大変申しわけございませんでした。

今、亀田委員からも話がありましたように、以前ですね、こういうことは繰り返したくないんですが、以前私が、ちゃんとして、欠席届も出して、議長にも、委員長にも、執行部にも、ちゃんと出ておりましたところに、それが悪いんだということで、いつも私の行くところにですね、私の調査までかけてですね、私に来ておらぬのかというような、そういうふうなことをされておりますもんですから、私もその件に対しては非常に心外でございます。

で、私はちゃんと許可をとって行つとるもんですから。何遍も言いますが、執行部、委員長、議長にも了解をとって行っておりました。それに、私の行き先にですね、行って、私がかとるか来とらぬか、そういうことまでですね、確かめに行つて。もちろん、守秘義務で相手は言わぬですよ、そういうことは。そういうことまでされたもんですから、私も非常に心外で、いつか言おうかなというふうに思っておりましたので、その辺のところはひとつ、しっかりした議論をして、改めていきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（野崎伸也君） ほかに御意見等ございませんか。

○委員（山本幸廣君） たくさん委員の方々から、この欠席の理由等について質問があつてお

りますが、私も長年、議員活動をしておりますけども、私たちの認識としては、旧市から、認識としては、公務扱い、そして公務の扱いと、親戚にいろんな出来事があったときの理由というのは、申し合わせの中で了解しようかなというような、そういうふうな流れで今日まで来ていると私は信じておるわけでありますので、そこら辺については、議会改革特別委員会で新たにですね、この問題の取り扱いっていうのを最終的にどう申し合わせするのかと。公務扱い以外については欠席届は受理しないと。そのようないろんな形の中で、私は議論すべきだと思います。

そういう中で欠席すれば、必ず人間は感情動物でありますので、いろんなことが出てきます。やはり敵味方に分かれたときには、いろんなこと、デマを出したり、たくさんの意見等を聞いて、中傷誹謗等も聞かれたっていうこともお聞きしておるわけでありますので、相手方に対して、私たちはある程度の理解はしなきゃいけないし。

そしてまた、いろんな人間関係の中でも、八代議会の改革をする中でですね、市民から、信頼できるような議会として、議員としてですね、その申し合わせっていうのはしっかり野崎委員長、松永副委員長のもとにですね、意見が出ましたので、ぜひともこの問題については、これからひとつ御検討していただくように、私のほうからは委員長をお願いをしたいと思えます。

○委員長（野崎伸也君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それぞれのほうで御意見のほういただきました。非常に難しい問題ですね。中山委員のほうから、これは公務なのかどうかというような話もありましたけれども。実際、これまでの議会運営委員会の中で、

あるいはそのほかの会議等の中で、特別委員会等の中でもですね、こういった問題がですね、いろいろと、何回となくあったというふうに私も認識をしております。

また、そういったいろんな文言、いろんな物事についてですね、やはりいろいろと協議をしていかなきゃいけないんじゃないかというようなところで、たしか以前にですね、議員の出入について、来てますよ、来てないですよっていうような話も、そういったものもきちんとすべきじゃないとか、欠席のことを、今回の件もそうですが。あと、執行部のほうですね、職員の拘束時間とか、そういった、各会派に呼んで、いろんな話を聞く、聞いたりなんたりするっていうのがいいのかどうかっていうような、そういったのを含めてですね、議会棟のセキュリティとかそういったものを含めて、いろいろと出ていたというふうに私も認識をしております。宿題をいただいておったというふうにも思っております。

そういった中で、今ほどいろいろ意見いただきましたして、先ほどの会議の中でも、議会改革の中で、これ、結局はですね、やはり議員のモラルというか、倫理というか、そこら辺のところですね、やはりかかってくるのかなというふうに思っております。議会改革の項目の中で、そういった項目もですね、挙がっていたというふうに思っておりますし。ぜひですね、それが本当にいろんな制約をつけてやっていくのがいかどうかというのもですね、かなり時間をかけてですね、私はやるべきじゃないかなというふうに思ってますので、今回のこの亀田委員からのですね、意見提起につきましては、議会改革の中で協議を進めていくということで、私としてはおさめていただければというふうに思いますけれども。項目の中にまたですね、ちょっといろいろとそれを入れさせていただくと。議会改革で進めていくということで、皆さん方の

認識をいただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） ありがとうございます。

その他について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、以上で議会運営委員会を、——古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 委員会についてですばってん、1委員会ずつですたいね、これに書いてあるなら。すと、ここということですか、これは。その確認だけです。

○議会事務局長（東坂 宰君） 9月定例会は、1日ずつ、ここでということになります。

○委員長（野崎伸也君） よろしいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（野崎伸也君） それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前10時51分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年8月22日

議会運営委員会

委員長